

住民税非課税の方・子育て世帯向け プレミアム付商品券事業

10月1日に予定されている、消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策として、プレミアム付商品券事業を実施します。(わたのみ商品券・にのみやプレミアム商品券とは関係ありません)

趣旨
消費税・地方消費税の10%への引き上げが、住民税非課税の方・子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としています。

購入対象者

- ◆ 住民税非課税の方の要件：2019年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方（2019年度分の市町村民税（均等割）が課税されている方の配偶者、扶養親族等、生活保護の被保険者等を除く）⇒**申請が必要**
- ◆ 子育て世帯主の要件：2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子のいる世帯

商品券販売額

- ◆ 住民税非課税の方：購入対象者1人につき、**25,000円分の商品券を20,000円で販売**
- ◆ 子育て世帯の方：2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子1人につき**25,000円分の商品券を20,000円で販売**
- ◆ 分割販売（5,000円の商品券を4,000円で購入×5回）も実施します。

申請方法

- ◆ 住民税非課税の方がプレミアム付商品券の購入を希望する際は、2019年1月1日時点で住民票のある市区町村への**申請が必要**です。申請書類は7月末頃に、個別に通知します。
- ◆ 子育て世帯の要件に該当する方は、申請手続きは不要です。

購入方法

- ◆ 9月頃から、購入対象者に市から、プレミアム付商品券の購入引換券を発送します。
- ◆ 商品券の指定販売場所（引換券の通知の時にお知らせします）で、購入引換券と身分証明ができる書類を提示して購入します。

その他
商品券の使用可能な店舗、その他詳細については、個別通知等でお知らせします。

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録等がされている必要があります。以下の登録がされているか、ご確認ください。

住民登録 現在お住まいの住所を、住民票に登録しましょう。

東日本大震災により避難された方
避難先住所等の変更があれば、以下の窓口届け出ましょう。
・指定13市町村（※）の方：避難元市町村の窓口
・それ以外の方：避難先の市区町村窓口

転居する方 郵便局への転居届を忘れずにしましょう。

(※) 指定13市町村

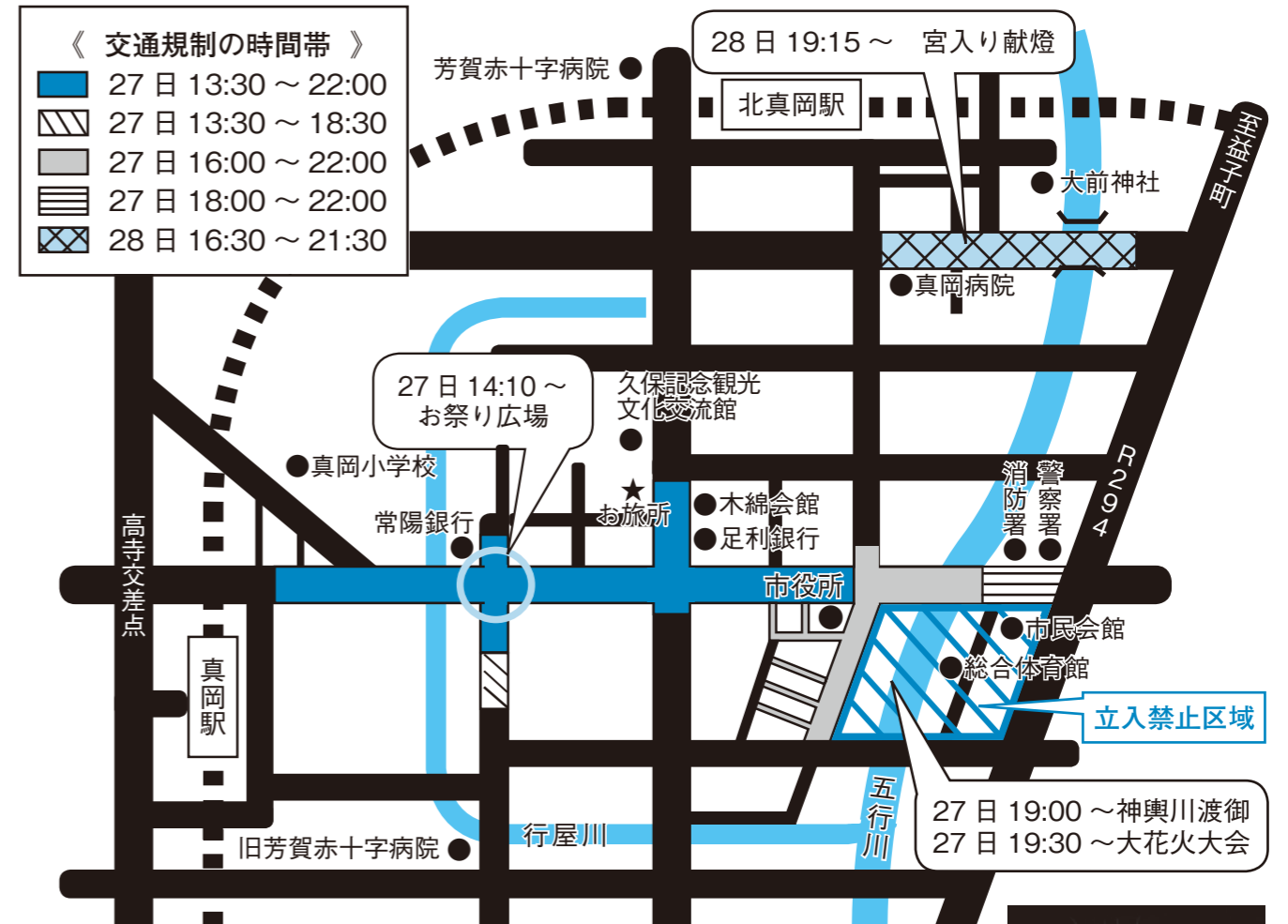
いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村

【問い合わせ】 社会福祉課社会福祉係 ☎ 81・6943 FAX83・8554

真岡の夏まつり - 交通規制のお知らせ -

今年の真岡の夏まつりは、7月26日（金）から28日（日）までの3日間にわたり行われます。27日（土）には、今年も子ども神輿、中学生御輿、地域神輿、本社神輿の渡御や山車屋台のぶっつけなどが行われるお祭り広場と、第50回の開催を記念した大花火大会が開催されます。

最終日の夕方からは、灯と太鼓と勇壮な神輿・山車屋台を融合した宮入り献燈が開催されます。
※この交通規制は、6月10日時点のものです。最新情報は、Weekly Newsもおかに掲載しますので、ご確認ください。



日程	内容
26日（金）	宮出し・神輿渡御 9:45 ~（大前神社～お旅所） 町会渡し神輿渡御 14:10 ~（各町会） 大燈渡御 20:25 ~（寿町～お旅所）
27日（土）	お祭り広場 14:10 ~（田町北交差点～荒町寿町交差点） 神輿川渡御 19:00 ~、第50回大花火大会 19:30 ~
28日（日）	宮入り献燈 19:15 ~（みや通り入口～大前神社）



【問い合わせ】 商工観光課観光係 ☎ 83・8135 FAX 83・0199